

教育研究審議会議事録

開催日時 及び場所	令和5年12月21日(木) 午後2時00分から午後3時37分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:25名 欠席:1名	出席:尾池議長、今井委員、酒井敏委員、富沢委員、渡邊委員、 小林委員、長澤委員、花岡委員、石川委員、伊吹委員、 剣持委員、六井委員、山下委員、眞鍋委員、三浦委員、 澤田委員、竹下委員、篁委員、永倉委員、轟木委員、 仲井委員、小川委員、細川委員、林委員、藤森委員 欠席:酒井公夫委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1)客員教授の称号付与の推薦について(薬学研究院1件)</p> <p>(2)2024年度 薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻 博士前期・後期課程(二次募集)及び環境科学専攻 博士後期課程(二次募集)における特例措置について</p> <p>(3)受託・共同研究等にかかる間接経費率の見直し及び各学部科等の検討事項について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)静岡県立大学教員活動評価学長表彰について</p> <p>(2)令和6年度 静岡県立大学年間授業予定表について</p> <p>(3)令和5年度 卒業証明書等の日付について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 静岡県立大学</p> <p style="margin-left: 20px;">② 静岡県立大学短期大学部</p> <p>(4)インキュベーション室の整備について</p> <p>(5)令和5年度 利益相反委員会の審議概要の報告について</p> <p>(6)生涯健康サイエンスフェス in 静岡県立大学 2023 の開催結果</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 短期大学部</p> <p style="margin-left: 20px;">② 健康支援センター(草薙キャンパス)</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 健康支援センター(小鹿キャンパス)</p> <p>4 その他</p> <p>(1)学外委員からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和5年11月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1)客員教授の称号付与の推薦について(薬学研究院1件)(説明者:眞鍋委員)
薬学研究院における客員教授の称号付与について、本学共同研究教員、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関して説明した。

審議事項(1)について提案のとおり承認された。

(2)2024年度薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻 博士前期・後期課程(二次募集)及び環境科学専攻 博士後期課程(二次募集)における特例措置について
(説明者:三浦委員)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海外在住の外国人を対象としたオンライン試験の特例措置を設けて実施してきたが、本特例措置について、2024年度の当該入

試に対しても継続する。

対象の受験生は、海外在住の外国人とする。

特例措置の概要について、1つ目は、食品栄養科学専攻の博士前期課程二次募集の面接は、原則対面とするが、志願者が出願受付期間前に、志望指導教員に申し出て許可を得ること及び試験当日の良好な通信環境を確保できる場合に限り、オンラインによる面接を認める。

2つ目は、博士後期課程について、食品栄養科学専攻は、口頭試問を実施しているが、1つ目の博士前期課程同様に、オンラインによる口頭試問を認める。また、環境科学専攻は、口頭試問及び科学英語を課しているが、前述の条件を満たす場合は、オンラインによる口頭試問を認める。なお、オンラインによる場合は、筆記試験の科学英語は課さず、英語でのプレゼンテーション及び質疑応答を口頭試問の中に課し、科学英語の能力を評価する。

審議事項（2）について提案のとおり承認された。

(3) 受託・共同研究等にかかる間接経費率の見直し及び各学部科等の検討事項について（説明者：小川委員、向後経営財務室長、芝田地域・産学連携推進室長）

10月26日の教育研究審議会で報告した、受託・共同研究にかかる間接経費率の見直しについて、事務局では、教員の意見に回答するべく、間接経費収支内容の分析及び他大学の事例の調査を実施し、それらの調査結果を踏まえた事務局案がまとまったため、各関係室から報告する。

（説明者：小川委員）

10月26日の教育研究審議会では、本学が他大学と比較して間接経費率が低いこと及び外部資金獲得に係る経費を大学内部の財源で補填している状況にあることについて、説明をした。今回は、これまでの意見のうち、回答していない内容及び他大学の少額研究費の取り扱いについて、地域・産学連携推進室から説明する。

（説明者：向後経営財務室長）

少額研究費の間接経費率の減免及び総額で申請する研究費について、少額研究費についても受け入れに係る事務的経費は発生するため、間接経費率は一律とし、減免しないこととする。

奨学寄附金及び研究助成金のような総額で申請する研究費は、総額×6%という現行の比率を12%に引き上げ、その後も12%で比率を固定する。理由は、奨学寄附金は総額の内数であり、引き上げが過ぎると、使い勝手の低下が懸念されるため。また、研究助成金についても引き上げが過ぎると、モチベーションが著しく低下する恐れがあるため、12%に引き上げた以降は、その水準で間接経費率を固定する。

続いて、受託研究・共同研究は、間接経費率を減免せず、第一段階は18%、第二段階は30%とする。理由は、金額に関わらず事務的経費は変わらないこと及び本来は企業側で負担するものであるという考えの下、段階的に引き上げをする。

（説明者：芝田地域・産学連携推進室長）

以上の検討結果により、事務局案がまとまったので報告する。

今回の見直しの趣旨は、低い間接経費率となっている、受託研究及び共同研究について、相手先企業等に必要な間接経費（直接経費の外付け）を適切に求めていくというものである。

令和6年10月からは、受託研究・共同研究の間接経費18%分に対し、3分の1の6%を研究室等に配分する。

また、研究助成金等の中には、間接経費が認められていないものもあるが、認められているものは、間接経費率を12%とする。12%とする理由は、奨学寄附金及び

研究助成金は、比較的自由度が高いことから、後で6%を研究室等に戻すよりも、当初からその分の間接経費率を下げた12%とする方が、事務局の業務負担削減にも繋がるため。総額での申請となる場合、間接経費は内数となるため、教員の研究費と事務局の間接経費の取り合いとなり、教員の研究費が減ってしまう恐れがあるが、この点は特段の配慮が必要と考え、他大学の例を参考にし、間接経費の上限は12%と判断し、令和9年10月以降も12%で据え置く案とする。

なお、競争的資金の科研費は、配分制度の導入を検討したが、現状外部資金の80%以上を占めているため、この部分に配分制度を導入した場合、事務局分の間接経費が現在よりも大幅に減ってしまう恐れがあることから、導入しないこととした。

配分する間接経費は、該当年度分を年度末に集計し、翌年度当初に一括で配分する方法とする。当制度とする理由の1つ目は、集計配分に係る人件費が増大しないよう、簡素な制度とするため。2つ目は、本来、研究室等に配分する間接経費分も、当該年度は、研究目的としての光熱費や電子ジャーナルの経費に充当するが、翌年度に、大学内部予算で研究室等に当該金額を配分することで、幅広く使える自由な予算として配分できるため。

間接経費率の見直しによる、間接経費の増収見込額は、現在の外部資金獲得額と同額と仮定した場合、制度完成の令和10年度以降は、総額2,631万円を見込む。

検討事項①「配分間接経費の学部・研究室の配分割合について」、事務局たたき台は、研究代表者の属する研究室へ6%を配分する案とする。理由は、受託・共同研究費を獲得した研究代表者の研究環境の充実を図るため。ただし、他大学では、学部と研究室で分けている例があるため、配分割合について、各学部等で検討をお願いする。

検討事項②「配分間接経費の用途について」、事務局案を例示したが、従来内部の教員研究費で認められていなかった経費についても、広く対象とする予定である。これらを参考に、配分間接経費の使用の対象としたい経費について、意見を願う。また実際に出た意見（使用例）は、事務局で判断し、令和6年10月の配分間接経費制度開始前までに、使用可能リストを提示する。

今後のスケジュール案として、来年2月22日の教育研究審議会では、配分する間接経費の制度概要を提示する予定であり、前述の検討事項は、2月初旬を回答期限とし、追って照会する予定である。

（説明者：向後経営財務室長）

審議事項（3）について提案のとおり承認された。

2 報告事項

（1）静岡県立大学教員活動評価学長表彰について（説明者：今井委員）

令和4年度の教員活動実績評価について、学部長等の推薦に基づき、優秀な成績を収めた教員に対して、令和5年12月18日に学長表彰を行ったため、報告する。

受賞者は、教員活動評価規程に則り、総合評価の結果が特に高い教員の中から学部長等の推薦を受け、表彰要領に基づき学長が決定する。

受賞者は、本学のホームページ及び広報誌「はばたき」に掲載する。

（2）令和6年度 静岡県立大学年間授業予定表について（説明者：今井委員）

令和6年度の年間授業予定表について、教務委員会で審議した結果、掲載資料のとおり認められたので、報告する。

オープンキャンパスは、8月6日から9日の間に実施する。その他、一部変則日程はあるが、承知いただきたい。

(3) 令和5年度 卒業証明書等の日付について

① 静岡県立大学（説明者：今井委員）

令和5年度 学位記授与式は、令和6年3月19日に開催予定であるが、国家試験等の資格取得に伴い、各学部研究科の卒業証明書等の日付を別途設定する。薬学部は、令和6年3月1日。食品栄養科学部 栄養生命科学科は、令和6年2月21日。看護学部は、令和6年3月5日とする。

理由は、薬剤師、看護師の国家試験等の国家資格取得に必要な卒業修了証明書は、日付を当該証明書提出締切日前に設定しなければならないため、前述のとおり設定する。

薬剤師の提出締切日は3月14日であるが、卒業証明書の日付を3月1日と早期にする理由は、卒業証明書とともに履修証明書を同時に提出する必要があるため、履修証明書の事務作業及び決裁等の期間を考慮し、前述のとおりとする。

また、食品栄養科学部について、管理栄養士の提出締切日は3月13日であるが、管理栄養士の受験資格を得る（受験申込をする）ためには、栄養士の卒業証明書が必要であり、同証明書は、各地方自治体に申請する必要があることから、2月21日と設定する。

② 静岡県立大学短期大学部（説明者：林委員）

歯科衛生士、保育士、幼稚園教諭二種免許状、介護福祉士の資格に係る各種手続きにおいて、それぞれ書類の提出が必要である。

提出締切日は、資格によりそれぞれ異なるが、短期大学部は、毎年3月1日に卒業判定の教授会を開催しているため、同日を卒業判定日とする。

今後も特別な事情がない限り、毎年同様で進めていく。

(4) インキュベーション室の整備について（説明者：藤村教育研究推進部長）

インキュベーションとは、“(卵などが)ふ化する”という意味で、これになぞられ、起業家の育成や新しいビジネスを支援することを指す。今般、学内にインキュベーション室を整備することから、報告する。

本学は、従来からベンチャーの支援を図るため、既にインキュベーション室を3室用意し、稼働させている。今後も大学発ベンチャー起業を予定している教員が複数名いることから、大学発ベンチャー支援のため、新たに追加で新設する。

静岡県立大学の大学発ベンチャー認定に関する規程では、支援事業として「本学内にインキュベーション室を確保し、5年を超えない範囲で無償で貸与すること。」としている。

費用について、ハード整備（イニシャルコスト）は大学で行い、ランニングコストは大学発ベンチャーの負担として進める。

大学発ベンチャーの現況及び整備の概要について、国内の状況は、大学発ベンチャー3,782社。大学別の大学発ベンチャー数は、1位は東京大学371社、本学は62位で10社である。大学規模からすると、健闘している印象がある。現在、大学発ベンチャーで株式上場している企業数は56社である。56社全体の時価総額は、1.4兆円である。

本学認定ベンチャーは、11社が起業（うち1社は清算済み）している。株式会社アデノプリメントからは、知的財産のライセンス収入を得ており、本学での収益的貢献をしている。

現在3室のインキュベーション室が稼働中であるが、今回整備するインキュベーション室は、オフィスタイプの部屋2室とする。また、実験研究室（ウェットラボ）使用の要望に対応するべく、看護学部の理解と協力の下、草薙キャンパス看護学部

棟の一部を本学発ベンチャーが共用させていただき、運用を進めていく予定である。

最後に、大学発スタートアップの整備状況について、起業前後の入居や研究開発施設などの支援を行っている大学は99大学あり、かなり多いことが分かる。本学においても、学内にある低稼働施設を活用するなど、部屋の充実を図り支援していく。

また、全国的にスタートアップ支援の大学グループ（団体）が設立されており、文部科学省では同グループを支援するため、約1,000億円のスタートアップ創出予算を確保している。本学は、令和5年8月に、名古屋大学が幹事校となっている「Tongali」に参画した。グループ内の他大学とも連携し、ベンチャー支援のため、補助金を大学として獲得するとともに、本資金によりベンチャー創出の支援を積極的に行っていく。

(5) 令和5年度 利益相反委員会の審議概要の報告について（説明者：酒井敏委員）

10月26日に令和5年度利益相反委員会を開催し、利益相反マネジメント規程に基づく、教職員から提出された利益相反自己申告書の審議を行ったので、結果を報告する。

自己申告書の提出状況について、今年度の提出率は、昨年度と比較し増加した。外部資金を獲得している教員について、全員の利益相反1次申告書提出を確認した。また、そのうち2次申告書の対象である教員についても、全員の2次申告書提出を確認した。

1次申告書は、産学連携活動の有無及び経済的な利益関係の基準額を超えているかを確認する申告用紙であり、対象教員に提出を依頼した。

2次申告書は、1次申告書の中で、基準額を超えた事案に関する事実確認の申告用紙のことである。

委員会審議の概要について、定期申告は、令和4年度中に共同研究契約があるなど、産学連携活動を行ったことを事務局で確認した教員全員から申告があった。また、1次申告書、2次申告書提出者について、全員の不適切な利益相反状況がないことを確認した。

外部委員のAK法律事務所の笠原弁護士からは、「自己申告書の提出状況が85.6%で、昨年よりも上がっていることかつ2次申告対象者の提出率が100%ということは、充実した利益相反の審査ができていると言える。他大学の事例を見ても、大学内ガバナンスに対する外部の目が厳しくなっていることが予想されるため、今後も充実した利益相反マネジメントをお願いする。」とのコメントがあった。

(6) 生涯健康サイエンスフェス in 静岡県立大学 2023 の開催結果（説明者：渡邊委員）

昨年度まで開催した「静岡健康長寿学術フォーラム」を改め、今年度からは、「生涯健康サイエンスフェス in 静岡県立大学 2023」を本学草薙キャンパスで開催した。

今回は、「新時代を美しく安全に生きる」をテーマに、11月17日（金）はプレセッションとして、従来4月の開学記念日に開催していた「USフォーラム（学内競争的資金の研究成果発表）」を開催した。2日目の11月18日（土）はメインセッションとして、記念講演、シンポジウム及び高校生研究セッション等を実施した。

11月17日（金）プレセッションの「USフォーラム」は、ポスター発表48件、口頭発表64件、計112件の発表があり、非常に盛況であった。

11月18日（土）メインセッションは、記念講演「地域のWell-beingをめざす「地元創成看護学」－看護系大学のシン・使命」として、前神戸市看護大学学長の南先生の講演があった。また、午後は「シン・時代を美しく安全に生きる」と題し、静岡大学の池田先生、浜松医科大学の中村先生、静岡社会健康医学大学院大学の堀内先生、本学の高畑先生の4名のシンポジストが参加し、災害・食事・遺伝・移民とい

う多分野にわたるシンポジウムを開催した。その他、高校生の研究セッションは、昨年度より多い8校19グループがポスターセッションを行い、4つのグループに分かれ、大学教員4名のコメンテーターを交え、活発な議論を行うことができた。

3 学部・研究科等における取組報告について

① 短期大学部（説明者：永倉委員）

1つ目は、令和5年度入学者選抜志願者数及び入学者数等について、全体倍率が1.5倍であり、短期大学が全国的に厳しい中健闘していると考えます。

2つ目は、令和5年3月卒業生の就職・進学状況について、入学志願者数は減少傾向にあるが、内定率は高水準を維持しており、内部の教育に関して、大変堅調な様子を呈していることが言える。

3つ目は、令和5年国家試験の合格状況について、歯科衛生士及び介護福祉士資格の合格率100%であった。合格率100%について、歯科衛生士は7年連続、介護福祉士は4年連続であった。

4つ目は、本学認定ベンチャー11社の中の「NPO法人ホスピタル・プレイ協会」に関するHPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）の養成について、平成19年、文部科学省の「社会人学び直しニーズ対応教育推進事業委託」として、看護師、保育士などの資格を持って実務経験を有しながら、様々な事情で離退職した者を対象とした、HPS養成講座を開始し、その後は社会人専門講座として、現在も事業を継続している。現在受講者は、北海道から沖縄まで全国から集まっており、令和4年度末で234名のHPSを輩出した。このうち何名かは、各病院で指導者的な立場になり、実習に行ったHPS講座受講生を指導している。なお、修了者には、学校教育法に基づく履修証明書及び本学規程に基づく資格認定書を交付している。

5つ目は、トピックについて9件報告する。

1番目は、受験生確保緊急対策プロジェクトについて、18歳人口減少による短大離れが進んでいる。その中で、優秀な学生を確保することが喫緊の課題であり、本緊急対策プロジェクトを立ち上げ、1年間取り組んできた。具体的に、本学の弱さは、私立大学と比較すると広報が大変弱いことが考えられたため、Z世代に届ける短期大学部の紹介動画を作成した。内容は、各学科の実習、授業、特徴的な取組及び施設などで、短期大学部ホームページで公開している。また、入試説明会などで全教員が全学科の説明ができるよう、進学相談で使用する資料を刷新した。

2番目は、認証評価の受審について、令和4年度末に公益財団法人大学基準協会へ提出した点検評価報告書等の資料に基づき、書面評価を経て、9月に実地調査を受審した。今回は、内部の質保証という点を重視した評価が行われ、組織におけるPDCAサイクルを実効性のあるものとして、運営・支援しているかなど、全学的な教学的マネジメントの状況に重きを置いた審査が行われた。今後は、令和6年1月に大学基準協会から評価結果の送付があり、同年3月に評価結果正式受領する運びになっている。

3番目は、橘花祭の開催について、新型コロナウイルスの影響を受け、昨年度は1日のみ一般公開した形としたが、今年度は2日間とも一般公開とした。当日は、各学科の学びに基づく展示や模擬店に加え、後援会主催の講話会、同窓会主催のホームカミングデイ、入試相談会なども行われ、来場者が多く、大変賑わいがあった。

4番目は、子育て支援に関する取組について、橘花祭の中で行われた、静岡市出張子育て支援センター事業として、「静岡こども学研究所」という、こども学科の中にある研究所と共催という形で、「県短 子育て支援ひろば」を開催した。本イベントは、東豊田子育て支援センターが中心となり、その他の子育て支援センターの方に参加いただきながら、学生の参画計画を立てるというものである。午前と午後を

合わせ、大人 56 名、子供 54 名、合計 40 組、110 名の来場があり、大盛況であった。

5 番目は、小鹿キャンパスの防災訓練について、今年度は、静岡市駿河消防署や委託業者の協力の下、学生参加型の防災訓練を行った。今年度のトピックは、静岡県の中部地域局による防災講習会を実施し、学生の防災意識向上につなげることができた。なお、近所の地元自治体との防災訓練共同実施は、今年度も感染症等の懸念が継続しているから、見送りとなった。

6 番目は、韓国の大邱保健大学校との交流事業について、大邱保健大学校は（韓国）、平成 26 年 3 月に大学間協定を締結、平成 31 年 2 月に更新し、現在も交流事業を続けている。新型コロナウイルス感染症のため、令和 2 年度からの相互派遣は中止し、Web を通じて教員及び学生の交流を継続してきたが、今年度は 3 年ぶりに相互派遣を再開した。本学からは、歯科衛生学科の学生 2 名を派遣し、大邱保健大学校からは、社会福祉学科の学生 2 名を受け入れた。

7 番目は、県短わくわくツアーの開催について、9 月の「県民の日」事業として実施しており、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた、県短わくわくツアーを 3 年ぶりに開催し、各学科・専攻の特色あるプログラムを開催することができた。

8 番目は、公開講座のオンライン開催について、県民の生涯学習機会の提供として、令和 5 年度は前年度に引き続きオンライン開催とし、幅広い年齢層から、多数の受講者があった。

9 番目は、オープンキャンパスの実施について、オープンキャンパスは、対面式と動画配信の 2 形式で実施しており、7 月の対面式は、昨年同様、午前・午後の 2 部制、事前申込制とした。今年は特に、学食ランチ体験を開催したところ、大変好評であった。8 月からは、学科紹介や本学教員の模擬授業などの動画を短期大学部ホームページ上に公開している。

最後に 6 つ目は、短期大学部の課題及び対応について、全国的な傾向ではあるが、短期大学よりも 4 年制大学を目指す学生が増えている現状を受け、短期大学の将来構想を進めている。令和 3 年度から、短期大学部内「S プロジェクト」というプロジェクトチームを立ち上げ、短期大学を取り巻く社会環境の変化、全国大学及び短期大学の動向、県内の関係大学、短期大学、専門学校の入学生数、授業料などの情報収集を行うとともに、高校へのアンケート調査などを実施し、基本データの集約・分析を進めてきた。令和 4 年度からは、設置者である県と協議を開始した。意見交換を実施するとともに、全学的な協力体制を構築するため、新学部の設置構想検討委員会を新設する。今年度は、県に新学部設置計画案を提出し、来年度から、関係団体への説明や意見聴取を行う予定である。

<意見>

・大邱保健大学校との交流事業について、10 日間程度の受け入れとあるが、交流事業は、受け入れも派遣も、この程度の期間が妥当か。また、歯科衛生学科や社会福祉専攻の分野の交流事業により、学生がどのような刺激を受けたなどの情報があれば、紹介いただきたい。(委員)

<回答>

・大邱保健大学校は 4 年制大学、短期大学部歯科衛生学科は 3 年制で、それぞれ学期の時期も異なることから、双方の大学日程を考慮し、本学の受け入れ内容は、前期に 10 日間程度授業に参加いただいた。この間は教員が付き添い、特に静岡市内の社会福祉施設などを見学し、その場で様々な体験をしていただいた。一方、本学からは、本学の夏休み期間に当たる 9 月に歯科衛生学科の学生を派遣し、先方大学で様々な体験をし、その内容に関する発表を行い、次世代につなげている。

短期大学は修業年限が短く、時間的な余裕がないことから、厳しい状況ではあるが、交流事業で受け入れた学生の対応をする中で、様々な学生と関わることができることや、派遣した学生の発表から、様々な情報を得ることができるなど、留学した学生だけではなく、周りの学生にも波及していることが、成果として挙げられる。

(説明者)

<意見>

・先方大学の学生を受け入れる際の宿泊施設は、現在どのような形で対応をしているか。(委員)

<回答>

・本学に宿泊施設はないことから、近隣ホテルに宿泊いただき、徒歩で通学する形としている。(説明者)

<意見>

・歯科衛生学科は、短期大学だけの学科であるか。(学外委員)

<回答>

・静岡県内の大学としては、本学だけであるが、全国的には、歯科医師の学部の中に、歯科衛生学科があるなど、4年制の大学もある。(説明者)

<意見>

・学生の卒業後について「進学」とあるが、進学とはどこに進学するか。(学外委員)

<回答>

・歯科衛生学科の学生は、修学年限3年であり、学士の学位が取得できないことから、4年制大学に進学し、学位を取得する。社会福祉専攻の学生についても、他大学では、学位の取得が可能な大学があることから、当該大学に編入する。(説明者)

<意見>

・短期大学の位置付けや意義は、どのようなものと考えているか。(学外委員)

<回答>

・現在は大変経済状況が悪いことから、家庭の経済状況などを背景に進学してくる学生が男女問わず非常に増えている。また社会人入学として、資格免許の取得を目的に、最短で取得可能な大学として進学する点で、意義があると考えます。(説明者)

<意見>

・新学部設置という計画について、同計画が出てきた理由は何か。(学外委員)

<回答>

・短期大学はこれまでも4年制大学を目指し計画を立ててきたが、一方で社会の要請として、介護福祉士等を短期で養成、質の高い卒業生を送るという本学の位置付けは、大変貴重であったため、四大化しなくても良いという考えがあった。

しかし、志願倍率の低下を受け、短期大学そのものの存続は、大変困難な状況にあるということが言われていることから、本学の伝統を絶やさないためにも四大化し、現在の教育の質と内容を4年制という形で繋げていきたいということで、具体的に動き出している。また、時代の変化に伴い、学ぶ内容も大変増えているため、それを解消するという意味でも、四大化を企図している。(説明者)

② 健康支援センター（草薙キャンパス）(説明者：保坂健康支援センター長)

スタッフは、非常勤の看護師、有期雇用1名及び非常勤2名の相談員がおり、1日2名体制としている。

学校感染症対策に対する取組は、本日もインフルエンザ流行に伴う注意喚起などを行ったが、学内での蔓延拡大防止に努めている。

施設は、4つの施設で業務を行っているが、その問題点として、一般教育棟とはばたき棟に施設が分かれているため、学生情報等を即時で共有できるよう、どちら

か一方の施設に集約したい。

学生の健康管理への取組として、1つ目は、フィジカルヘルスに関して年1回、4月に定期健康診断を行っている。なお、有所見者に対しては健康診断結果を基に、個別にメール案内等を送付している。また、面談、再検査を行い、必要がある場合には再受診推奨、生活指導等を行っている。

2つ目は、メンタルヘルスについて、コロナ禍以降の令和3年度から学生の相談件数が増加している。今年度上半期時点の相談件数は、既に昨年の半数以上であり、学生の様々なメンタル問題に対応している。相談内容や病状も多様化、複雑化しており、長期化するケースも多く、家族、教職員、医療機関などと連携して相談を受け付けている。その他、メンタルヘルスに関するワークショップも行っており、今年度は、「セクシャルマイノリティ当事者座談会」、「発達障害当事者座談会」、「トーク会」を開催した。また、入学時、夏休み前、後期開始前、冬休み前の年3、4回は相談室利用を促し、ハイリスクの学生の早期発見、早期支援に努めている。

3つ目は、障害学生支援について、授業における合理的配慮にも対応をしている。その中でも、令和3年度からは精神障害に対する合理的配慮の学生が増加しているため、学生に不利益とならないよう対応している。

健康教育は、夏休み前に「SST (Social Skills Training)」という、学生の会話の仕方、コミュニケーションスキルトレーニング講座を実施した。また、全学FD委員会との共済で、障害学生支援におけるオンデマンド動画視聴を開催した。その他、全学共通科目、学部等の講義は、「生涯発達心理入門」を担当しており、1つは、心理カウンセラーについて。もう1つは、アルコールと喫煙、オーバードラッグや麻薬などに関する内容についての話をしている。また今年度からは、障害学生支援の取組についての話題も追加した。健康だよりに関しては、定期的に月に1、2回発行しており、年末を控え飲み会も増えることから、アルコールについての健康だよりを発行した。あわせて、様々なリンクを確認できるようにするなど、ホームページの充実を図り、学生の健康保持に努めている。

教職員の健康管理への取組として、1つ目は、総務室及び教職員の健康管理担当看護師が教職員の定期健康診断に関する結果を確認し、診察結果に関する情報を報告している。

2つ目は、特殊健診として、有機・特別化学物取扱者健診なども年に1、2回行い、結果確認及び必要に応じた産業医面談を行っている。

3つ目は、産業医と看護師が中心となり、長期療養者の職場復帰支援、過重労働者に対する産業医面談を行っている。

最後にその他の取組として、学生室とキャリア支援室の間で、学生に対する情報共有及び今後の方針に関する合同連絡会を3か月に1回実施している。

課題として、はばたき棟と一般教育棟で施設が分散している点や、学生の健康問題が多様化する中で、最少人数のスタッフでカバーし、運用している点が挙げられる。機能性に不便が生じていることから、4つの施設を統合し、人的補充が必要である。特に他大学では、少なくとも1名の常勤保健師または看護師が常駐しており、本学では常勤の看護師がいないことから、通学時の学生対応や感染が起きた際の通学許可などの対応において、手薄になることがあることが問題である。その他、産業医面談を行う個室部屋がないことや、医務室のエアコンが他室と同様の集中管理であることから、空調使用期間外は部屋が暑く、熱中症者などに対応する休養室がないということが問題である。

相談室の問題は、前述のとおり、学生の相談件数が2年前から増加しており、1日2人体制で行っているものの、学生の希望に応じた対応は難しい状況である。特に、コミュニケーションが取れない、気持ち的に問題がある学生が多い印象がある。

それらに対応するべく、1つの窓口を集約化し、学生の相談内容を適切に受けられる体制としていきたい。また、相談を受けた際に、緊急でその日に相談が必要な学生もいることから、後手後手に回ることのないよう、将来的には体制の改善を進めていきたい。

<意見>

・草薙キャンパスの学生の健康診断有所見率について高いように感じるが、この年齢層における他大学や全国平均と比較し、この結果はどうか。(委員)

<回答>

・他大学との比較については確認が取れていないが、健康診断前は緊張することもあり、血圧が高めという場合がある。その他、検尿による尿潜血陽性もあるが、再検査では陰性になる場合が多い。また、少し肥満傾向に該当する学生も見受けられる。しかし、過去数年間を見る限り、何か疾患のある学生が多いとは思わない。

(説明者)

<意見>

・学生から相談員を求める声が学内にある。健康支援センターの方では相談室が設けられているが、相談内容は健康面だけでなく、他の相談が多く寄せられていると思う。そのような相談があった際に、組織的な連携をどのように対応するかを確認したい。(委員)

<回答>

・当センターが受ける相談は、精神的なものや健康面の問題が多い。それ以外の家庭の事情や金銭的な問題などに関する相談は、学生室に繋いでいる。精神的な問題による自傷行為などを行う学生に関しては緊急対応しており、精神科医師に相談の上、必要な処置を行っている。(説明者)

③ 健康支援センター（小鹿キャンパス）（説明者：井上健康支援センター分所長）

小鹿キャンパスでは、短期大学部学生及び教職員並びに看護学部学生及び教職員の健康支援を行っている。

スタッフは、分所長として産業医と医師を兼任した形で常駐しており、非常勤の看護師が、月曜日から金曜日まで勤務している。また、相談員及び障害学生支援コーディネーターとして、草薙キャンパスの担当者各1名が週1回、小鹿キャンパスで対応をしている。その他、嘱託の相談員1名が、週1回勤務している体制である。

取組に関しては、基本的に草薙キャンパスと同様の形態としている。

障害学生支援室の取組は、草薙キャンパスほど合理的配慮を要する学生が多くないが、ここ数年では、特に精神疾患による合理的配慮を受ける学生が増えつつある。

課題面は、小鹿キャンパスにおいても、特に学生のメンタルヘルスを患う学生が相当増えている現状であり、相談員が非常勤1名及び草薙キャンパスの担当者1名、週1回の対応では追いつかない状況であるため、その点が課題として挙げられる。

4 その他

(1) 学外委員からの意見

① 花岡委員

インフルエンザや新型コロナウイルスの感染者が増えているとのことで、今年4月には、国立遺伝学研究所の近くにも、静岡県の感染症管理センター、通称「ふじのくに感染症管理センター」が設置され、その方々と連携及び情報交換を行っている。

当センターでは、インフルエンザや新型コロナウイルスの他にも、静岡県では特

に、見当のつかない感染症が特に多いのではないかという見解を示していた。その背景には、インバウンドによる外国人旅行者の増加があると考えている。

当研究所では全ゲノム解析を行うなど、医師が経験したことのない感染症についても解析を行っている。今後の感染症について注意が必要であることから、貴学の学生、教職員の方々も、引き続き基本的な感染症対策をお願いする。

<意見>

・私は、健康支援センター（草薙キャンパス）の報告の中の「健康だより」を愛読しているが、非常に詳しい情報が掲載されているので、外部委員の方にも是非お届けしたいと思う。その際は、一読いただき、意見を伺いたい。

また、短期大学部の報告の中にあつた4年制大学への転換について、本学は現在5学部があるが、新たな6学部目として「生涯健康科学部」を設置したいと考えている。イメージとしては、自動的に自然な形で、短期大学部も吸収できればと思っているので、引き続きご支援をお願いする。（議長）

担当：経営財務室 市野 雄基